

2005年7月26日

当社グループにおけるアスベスト（石綿）健康被害等の状況について

旭硝子株式会社

旭硝子株式会社（本社：東京、社長：門松正宏）は、アスベスト（石綿）に関する現時点での当社グループの状況について、以下のとおりお知らせ致します。なお、アスベストの使用状況及び健康被害状況については、経済産業省にも報告致しております。

1. アスベストの使用状況

当社グループが過去に製造していた外壁材、塗料及び不定形耐火物の中に、アスベストを原料の一部として使用した製品がありましたが、現在当社グループはアスベスト含有製品の製造販売は一切行っておりません。

また、当社グループでは、主にガラスの製造工場において保護具や機械設備の断熱材としてアスベスト含有品を使用してきた他、過去に化学品の電解設備の一部にアスベスト含有品を使用していました。

2. 健康被害の発生状況

これまで当社グループでアスベストに関連して2名の方が、いずれも退職後に中皮腫で亡くなっています。この内、1名の方はブラウン管用ガラスを製造していた旧船橋工場（2004年3月閉鎖）の退職者で、2002年にお亡くなりになり、2005年に労災認定を受けておられます。もう1名の方は関係会社の旭硝子ポリウレタン建材（株）久喜工場（本社：東京、社長：角田孝郎）の退職者で、2001年にお亡くなりになり、2002年に労災認定を受けておられます。

3. 代替化等の状況

当社グループは、アスベスト対策の重要性を十分に認識し、作業管理、健康管理について法令を遵守し、職場環境の向上に取り組んでまいりました。この取り組みの中で、2004年初めには、アスベストに関する今後の対応方針として、当社グループは、アスベスト含有製品の製造を今後とも一切行わない。当社グループは、現在製造工程において使用中のアスベスト含有品については、原則として2004年末までにノンアスベスト品への交換を行うこと、などを定め、実践してきております。

以上のように、当社グループはこれまで積極的に代替化を推進してきておりますが、板ガラス生産ラインの搬送ロール材の一部や、一部の工場建屋等については、アスベストを含む材料が残っております。いずれも通常の状態では飛散するものではありませんが、補修・更新時に計画的に代替品への交換を進めております。

こうした代替化に加え、昨年、当社本体では従業員に対して、法令の定めを超える当社独自の基準を設定し、受診対象者を大幅に拡大して特殊健康診断を臨時に実施しました。その結果、法令上の受診対象者を含め、全ての受診者において有所見者は認められませんでした。また、今後は元従業員の方々の健康診断についても、当社グループとして実施する方向で検討しております。

なお、これまでに工場周辺の住民の方々や従業員のご家族の方々についての健康被害の申し出はありません。

当社は、今後とも法令を遵守し、従業員の安全衛生活動及び周辺環境の保全について、より一層努力していく所存です。

本件に関するお問い合わせ先：旭硝子（株）広報・IR室長 川上 真一
（担当：箕田 TEL：03-3218-5408 E-mail:info-pr@agc.co.jp）

以上